

令和6年度 環境保全計画書

令和6年 6月 28日

DM三井製糖株式会社 神戸工場

1. 環境宣言
2. 環境保全に関する組織の現況
3. 重点取り組み目標・計画
4. 公害防止対策に係る計画
 - (1) 公害防止対策の目標及び目標値
 - (2) 公害防止対策の調査・測定計画
5. 地球温暖化防止対策に係る計画
 - (1) 令和6年度計画
6. 公害防止対策以外の環境保全に係る計画
 - (1) 令和6年度計画

<基本理念>

DM三井製糖は、豊かな環境のもとで生育するサトウキビなど自然の恵みをベースに事業展開しております。この豊かな恵みが、将来にわたって享受できるよう環境との調和を図り、健全な自然を次世代に引き継ぎ、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

<行動指針>

1. 当社は、その全ての企業活動で地球環境に影響を与えていていることを認識し、環境マネジメントシステムや環境保全施策を継続的に改善し、環境パフォーマンスの向上を図ります。
2. 環境関連法規・協定等を順守すると共に、必要に応じて自主管理基準を設定し、管理レベルの向上を図ります。
3. 原材料の調達から生産・物流・販売・消費・廃棄に至るすべての段階において、地球温暖化ガスの削減や廃棄物の削減・リサイクルを通じた環境負荷の低減に取り組みます。
4. 環境に配慮した商品開発や資源の有効活用に努めると共に、再生可能エネルギーの活用を図ります。
5. 環境教育を通じ、役職員の環境意識の向上を図り、環境と調和の取れたライフスタイルを志向するとともに、地域環境に貢献していきます。
6. 関係会社および資材の調達先等の取引先において、環境問題への取組みを促し、支援活動を図ります。
7. 企業活動による生物多様性への影響を認識し、保全に繋がる活動に取り組んでいきます。
8. 情報開示を促進し、企業市民として地域や社会との関わりを積極的に図ります。

2021年10月1改定

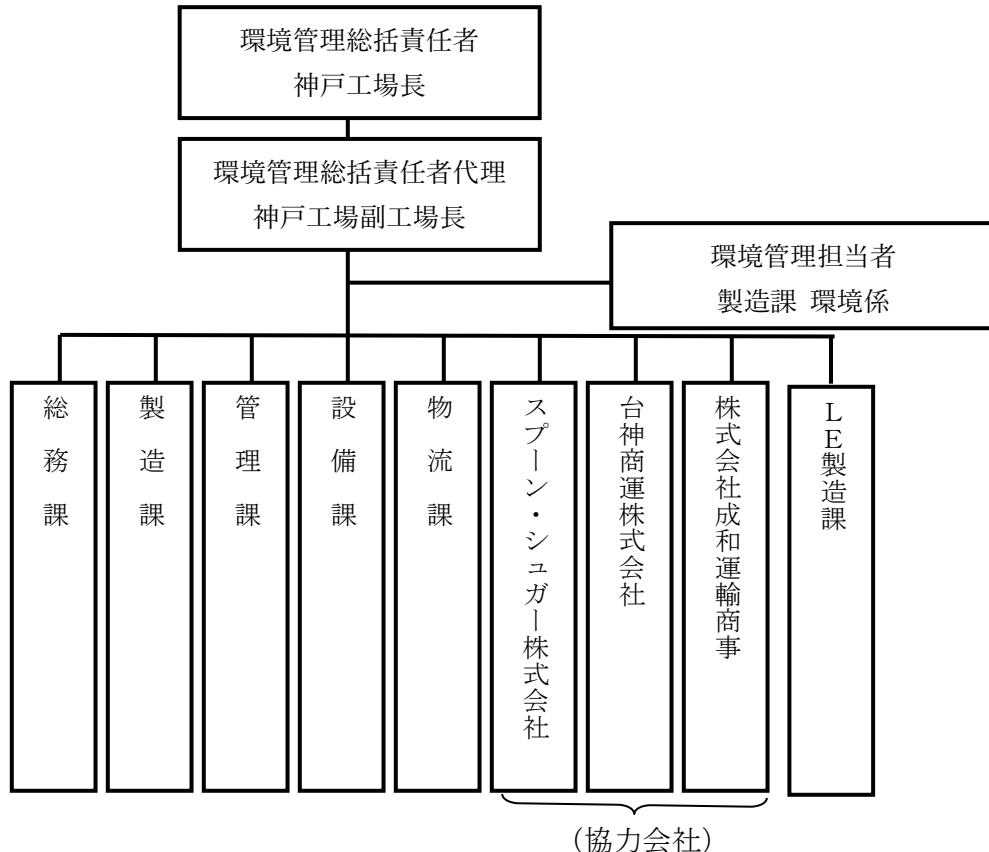
弊社の環境に関する活動はHPをご覧いただけます。

<https://www.msdm-hd.com/jp/>

2. 環境保全に関する組織の現況

当社、神戸工場における環境管理体制は図1のとおりである。

[図1 神戸工場環境管理体制]



3. 重点取り組み目標・項目

- (1) CO2原単位削減として、2015年度比CO2原単位の6%削減を目指す。
- (2) 資源の有効活用として、廃棄物再資源化率98%以上を目指す。
- (3) 環境貢献活動として、グリーン購入を購入費ベースで2023年度以上を目指す。
- (4) 従業員の環境意識高揚として、受験者年3名/年のeco検定受験者を目指す。

4. 公害防止対策に係る計画

(1) 公害防止対策の目標及び目標値

- ①「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。
- ②[別表1 有害物質項目]及び[別表2 生活環境項目]に記載する排出水の水質に係る目標値を遵守する。
- ③法的排出規制がない有害物質について、これらが発生する恐れのない原材料、副資材の使用に努める。
- ④海域の富栄養化対策に資するため、総量規制基準を遵守して汚濁負荷量の削減に努める。

⑤ 有害物質等による土壤汚染の未然防止に努める。

(2) 公害防止対策の調査・測定計画

①間接冷却水の広域海域への排出状態に異常がないか確認する。

②[別表3 測定項目]により、遵守状況を確認する。

③「大気汚染防止法」、「令別表項番号11」 乾燥炉基準の基準値を遵守する。

④[別表4 「令別表項番号11」 乾燥炉測定項目]により、遵守状況を確認する。

これらの結果を「環境保全報告書」に記載する。

なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、不適合内容について関係行政機関に速報するとともに、適切な処置を講ずる。

5. 地球温暖化防止対策に係る計画

(1) 令和6年度計画

①[別表5 令和6年度地球温暖化防止に係る計画]のとおり。

DM三井製糖神戸工場 CO2排出量（原単位） 2015年度比 6%以上削減

2015年度 排出量(原単位) 0.217t-CO2/RST (排出量 実績) 49,756t-CO2

2024年度 排出量(原単位) 0.204t-CO2/RST (排出量 目標値) 46,771t-CO2 以下

*弊社環境マスターープランに則り、CO2排出量原単位を2015年度(0.217t-CO2/RST)比6%以上削減とした。

2023年度 実績:28,081t-CO2 CO2原単位実績: 0.193t-CO2/RST

実績内訳

活動区分	使用燃料	使用量	係数tCO2/kWh (tCO2/KL)	CO ₂ 換算量 t -CO ₂
使用燃料	軽油	19.3KL	2.62 (tCO2/KL)	51
	都市ガス	812.64千m ³	0.0513 (tCO2/GJ)	1,668
	13A	32,506GJ(熱量)		
電気事業者から供給された電気の使用	関西電力	20,361千kWh	0.434	8,837
熱供給業者から供給された熱の使用 (産業用蒸気)	蒸気	112,110(GJ)	0.156 (tCO2/GJ)	17,525
※チップ考慮				

※KUC:甲南ユーティリティ(株)

DM三井製糖神戸工場 事業活動による環境への負荷量

2024年度 電力原単位目標値 対2023年度比 ▲1%以上

2024年度 蒸気原単位目標値 対2023年度比 ▲1%以上

6. 公害防止対策以外の環境保全に係る計画

(1) 令和6年度計画

① 別表6 令和6年度環境保全計画のとおり。

以上

[別表1] 排出水に係る水質目標値(有害物質項目)

項目	目標値
カドミウム及びその化合物	1リットルにつきカドミウム0. 05ミリグラム
シアン化合物	1リットルにつきシアン0. 7ミリグラム
有機燐化合物	1リットルにつき0. 7ミリグラム
鉛及びその化合物	1リットルにつき鉛0. 1ミリグラム
六価クロム化合物	1リットルにつき六価クロム0. 35ミリグラム
砒素及びその化合物	1リットルにつき砒素0. 35ミリグラム
総水銀	1リットルにつき水銀0. 005ミリグラム
アルキル水銀化合物	検出されないこと
PCB	1リットルにつき0. 003ミリグラム
トリクロロエチレン	1リットルにつき0. 3ミリグラム
テトラクロロエチレン	1リットルにつき0. 1ミリグラム
ジクロロメタン	1リットルにつき0. 2ミリグラム
四塩化炭素	1リットルにつき0. 02ミリグラム
1,2-ジクロロエタン	1リットルにつき0. 04ミリグラム
1,1-ジクロロエチレン	1リットルにつき0. 2ミリグラム
シス-1,2-ジクロロエチレン	1リットルにつき0. 4ミリグラム
1,1,1-トリクロロエタン	1リットルにつき3ミリグラム
1,1,2-トリクロロエタン	1リットルにつき0. 06ミリグラム
1,3-ジクロロプロパン	1リットルにつき0. 02ミリグラム
チウラム	1リットルにつき0. 06ミリグラム
シマジン	1リットルにつき0. 03ミリグラム
チオベンカルブ	1リットルにつき0. 2ミリグラム
ベンゼン	1リットルにつき0. 1ミリグラム
セレン及びその化合物	1リットルにつきセレン0. 1ミリグラム
ほう素及びその化合物	1リットルにつき230ミリグラム
ふつ素及びその化合物	1リットルにつき15ミリグラム
アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0. 4を乗じたもの、亜硝酸性 窒素及び硝酸性窒素の合計量 1リットルにつき100ミリグラム

[別表2] 排出水に係る水質目標値(生活環境項目)

項目	目標値	備考	
		目標値の根拠	定期的測定
水素イオン濃度 (pH) 単位 水素指数	5. 0以上9. 0以下	法令基準値	○

化学的酸素要求量 (COD) 単位 1リットルにつきミリグラム	25	法令基準値	○
浮遊物質 (SS) 単位 1リットルにつきミリグラム	50	法令基準値	○
ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類含有量) 単位 1リットルにつきミリグラム	5	法令基準値	○
ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類含有量) 単位 1リットルにつきミリグラム	7	法令基準値	
フェノール含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	5	法令基準値	
クロム含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	2	法令基準値	
溶解性鉄含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	10	法令基準値	
溶解性マンガン含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	10	法令基準値	
弗素含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	15	法令基準値	
銅含有量単位 単位 1リットルにつきミリグラム	3	法令基準値	
亜鉛含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	5	法令基準値	
大腸菌群数 単位 1リットルにつきミリグラム	3000※①	法令基準値	
窒素含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	120	法令基準値	○
燐含有量 単位 1リットルにつきミリグラム	16	法令基準値	○

① 大腸菌群の単位は、個／cm³とする。

[別表3] 排出水の汚濁状態測定項目

測定項目	測定頻度	測定箇所	測定法	備考
水素イオン濃度	1回／月	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 JIS K-0102 12.1	スポット測定
化学的酸素要求量	1回／月	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 JIS K-0102 17	スポット測定
浮遊物質	1回／月	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 昭46環告59付表8	スポット測定
ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類含有量)	2回／年	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 昭49環告64付表5	スポット測定
窒素含有量	2回／年	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 JIS K-0102 45.2	スポット測定
燐含有量	2回／年	No.1 排水口 No.2 排水口	法令規定法 JIS K-0102 46.3	スポット測定

※ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)・窒素含有量・燐含有量は外部機関にて分析

[別表4] 「令別表項番号11」 乾燥炉測定項目

項目	目標値	備 考	
		目標値の根拠	定期的測定
ばいじん O ₂ 換算濃度 16% JIS Z 8808 円形ろ紙法	0.5g/Nm ³ 以下	法令基準値	○
硫黄酸化物 JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法	1.68 m ³ N/h以下	法令基準値	○
窒素酸化物 O ₂ 換算濃度 16% JIS K 0104 化学発行法	230ppm以下	法令基準値	○

※硫黄酸化物の計算

$$Q=K \times 10^{-3} \times He_2$$

K値 昭和47年1月6日から昭和49年3月31日までに設置されたものに該当のため 2.92
 煙突の高さ 24m (笠付煙突は高さ補正なし)

$$2.92 \times 10^{-3} \times 242 = 1.68 \text{ m}^3\text{N/h}$$

[別表5] 令和6年度地球温暖化防止に係る計画

分 野	項 目	目 標
①二酸化炭素の削減対策	マイカー(四輪)通勤の抑制	完全許可制を継続
	二輪車通勤の許可制	完全許可制を継続
	アイドリング禁止の啓蒙	啓蒙活動の実施
	社有車にエコカー導入	社有車更新時に導入
	ノー残業デーの実施	1回／月
	オフィスの電力使用抑制	クールビズ・ウォームビズ実施
②二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減対策	該当なし	該当なし
③その他地球温暖化防止に寄与する対策	省エネルギーの推進	省エネ技術の調査検討
④従業員教育	ISO14001内部監査員研修	1人／年
	社内報等での啓発	社内報 1回／年以上 ポスターの掲示

[別表6] 令和6年度環境保全計画

分 野	項 目	目 標
① 再生可能エネルギー導入の推進及び省エネルギー、省資源の推進	使用する燃料・電力のエネルギー使用量削減	使用蒸気の原油換算燃料量 2023 年度比 1% 削減
		使用電力量減 2023 年度比 1% 削減
		計装エアー配管・バルブメンテナンス励行
		休憩時 消灯の励行
	太陽光発電設備の稼働	安定稼働
	蒸気熱効率の維持	ドレントラップ・配管保温メンテナンス励行
②自動車対策	クリーンエネルギー自動車の導入(電気自動車・燃料自動車、ハイブリッド車等)	更新時検討
	フォークリフトの電動化	更新時随時
③プラスチックに係る資源循環等の推進	排出されるプラ(包装ポリ袋等)のリサイクル	委託処理場にて RPF(固体燃料)としてリサイクル
④廃棄物の適正処理と減量、リサイクル	廃棄物の再資源化率向上	再資源化率 98%
	ろ過ケーキの有効活用	再利用率 100%
	コピー用紙等の使用削減	2023 年度比 10% 削減
	文房具・備品等のグリーン購入の実施	購入費ベースで 2023 年度以上
	古紙トイレットペーパーの購入	購入率 100%
	可燃物、不燃物、空き缶、再生紙等の分別回収	廃棄物毎の分別
	コピー用紙に再生紙購入	購入率 100%
	プリンターカートリッジ再利用	再利用率 100%
	過剰包装材料の削減	現状継続
⑤包装の合理化	混載配送の方面別の配送	可能な限り実施
	配送時のロット増やす	可能な限り実施
⑥物流の合理化	省電力電灯の購入	可能な限り実施
⑧従業員教育の実施	ECO 検定受験促進	受験者 3 名/年
⑨地域における環境保全活動への参画	工場周辺の清掃活動	1 回/月